

**みんな誰かのゲートキーパー
12月1日は「いのちの日」**

自殺を考えている人は何らかのサインを発しています。元気がない、口数が減った、ミスが増えた、眠れていない、食欲がないなど、「いつもと違う」に気づいたら、声をかけ、傾聴し、必要に応じて専門家につなぎましょう。

※ゲートキーパーとは、悩んだり、つらい気持ちの人の身近な支えになる人です。



誰に相談してよいかかわからないときは次の相談窓口をご利用ください。相談はすべて無料です。

◎こころの個別相談 ☎ 30-0119 (要予約)

▶日時・場所 平日の10時～16時の間で相談者にあわせて調整します。時間は1時間程度です。臨床心理士が、ご本人はもちろん、身近に悩みを抱えた人がいる方の悩みを聴きます。

◎テレフォン病院 24 ☎ 0120-959-783

24時間365日、看護師などの医療スタッフにいつでも相談ができます。

◎ウェブ相談

ウェブページの「ファミリーケアネットワーク」にアクセスし、「959783」を入力し、ログインします。メニューの「ウェブ相談窓口」にアクセスし、案内にしたがってご利用ください。



◎ふれあいサロン

ふれあいパートナー（傾聴ボランティア）が話を聴きます。

場所	日にち	時間
関善賑わい屋敷(花輪)	毎月8・18・28日	9時30分～11時

◎依存症電話相談会 ☎ 22-0700

▶日時 毎月第3水曜日 19時～20時30分
アルコールやギャンブルなどの依存症は、特效薬がなく、周囲の人たちを巻き込んでしまう厄介な病気です。ご本人はもちろん、身近に悩みを抱えた人がいる方もご利用できます。

☎ すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

**物価高騰に伴う家計への負担を軽減
鹿角市くらし応援商品券**

燃料の価格高騰や物価の上昇に伴う、家計への負担を軽減するため、1人につき、5千円分の「鹿角市くらし応援商品券」を配布します。

まだご自宅に商品券が届いていない方は、発送に時間を要しておりますので、今しばらくお待ちください。

▶利用期間

12月1日(日)～令和5年1月31日(日)



◎加盟店募集

加盟店登録は随時行っています。希望される事業者は下記までお問い合わせください。

☎ 特別給付対策室 ☎ 30-0286

**STOP! コロナに関する不当な差別・偏見
12月4日(日)～10日(土)は人権週間**

世界人権宣言が採択された「人権デー」の12月10日にあわせ、12月4日から10日は人権週間と定められています。

人権擁護委員は、皆さんが日頃抱えている不安や悩みを伺い、人権を守るために必要な手続きのアドバイスをを行っています。行政相談委員と合同で総合相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員の方々

佐々木忠臣さん(八幡平) / 安倍良直さん(八幡平) / 工藤トモ子さん(尾去沢) / 瀬川悦子さん(花輪) / 岩館裕草さん(花輪) / 関真澄さん(花輪) / 木村智子さん(十和田) / 沢田正さん(十和田) / 奈良明子さん(十和田)

◎総合相談

▶日時 毎月第2火曜日 13時30分～16時
▶場所 市役所第3会議室(受付は生活環境課)
▶内容 いじめ、嫌がらせ、DV、行政への苦情など
※予約は不要です。

☎ 生活環境課 コミュニティ推進班 ☎ 30-0202

**住民税非課税世帯を支援
電力・ガス・食料品等価格高騰
緊急支援給付金**

電力・ガス・食料品などの価格高騰が家計に与える影響が大きい世帯を支援するため、令和4年度住民税非課税世帯等に給付金を支給します。

▶支給対象世帯

① 住民税均等割非課税世帯

令和4年9月30日時点で鹿角市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯(生活保護世帯を含む)

② 家計急変世帯

令和4年度住民税の課税世帯であるが、予期せず令和4年1月から12月までの収入が減収し、世帯員全員が住民税非課税世帯と同等の状態にあると認められる世帯。

※ただし、①②とも住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯(事業専従者含む)を除きます。

▶支給額 1世帯当たり6万5千円
(内訳：国事業5万円、鹿角市事業1万5千円)

▶申請方法

① 住民税均等割非課税世帯

市から11月14日付けで確認書を送付しています。記載例を参考に、必要事項を記入のうえ返信用封筒で郵送してください。

② 家計急変世帯

左記の要件に該当すると思われる方は、下記までお問い合わせください。

※世帯員に未申告者(20歳以上)がいる場合や、令和4年1月2日以降に複数回転入・転出した方がいる場合は、確認書は送付されませんので下記までお問い合わせください。

▶申請期限 令和5年1月31日(日)

☎ 福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238

**災害発生時の避難に不安がある方へ
避難行動要支援者名簿を更新**

自治会や民生委員の方々からご協力いただき、災害発生時に自力で避難できない方や避難に時間を要する方で、家族などの支援が望めない避難行動要支援者の名簿を作成しています。災害時の避難に不安のある方は、お住いの自治会や民生委員にご相談ください。

☎ 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

学生に無利子で貸与

令和5年度 鹿角市奨学生追加募集

▶対象 市民の子どもで、高校・高専・大学(短大・専門学校含む)・大学院に在学または入学・進学予定のある方

▶貸与額 高校・高専前期3年間：月額1万円、大学・大学院・高専後期2年間：月額3万円

▶申込期間 12月5日(日)～令和5年1月13日(金)

▶申込方法 教育委員会または各支所に備え付けの申込書にてお申し込みください。

※書類審査、本人面接により貸与を決定します。

☎ 総務学事課 総務班 ☎ 30-0290

**住宅にお困りの方へ
市営住宅の入居者を募集**

▶入居要件 住宅に困っていること、市税の滞納が無いことなど

▶募集期間 12月15日(日)まで

8時30分～17時15分(土日祝日を除く)
※都市整備課建築住宅班および各支所に募集案内と申込書を備え付けています。

▶抽選日 12月27日(日) (予定)

☎ 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

「三ない運動」をご存じですか？

**政治家からの寄附は禁止(贈らない)！
政治家の寄附を求めない！受け取らない！**

政治家からの寄附は禁止されています。また、有権者が政治家に寄附を求めることも禁止されています。年末年始はお歳暮やお年賀など、贈り物をする機会が多くなりますが、皆さん一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



総務省ホームページ